

クローズアップ

NGO・NPO

社団法人

まちづくり国際交流センター 先駆的なNPOを目指して — 6年目のチャレンジ —

Close Up

NGO・NPO

ボランティア団体から 本格的な組織運営へ

当センターは、年に数回外国人を寺社仏閣に案内していたボランティア団体が、「何か継続的な事業を、さらには国際貢献できる事業を」という思いでスタートさせた日本語教室が始まりである。一四年前に開講したこの在住外国人のための日本語教室をきっかけに、自然発生的に活動の輪が広がっていった。一九九八年には、奈良県で初めて国際交流分野の社団法人の許可を取得して再スタートを切り、今年で六年目を迎えた。

日本語教室は、小・中学校の先生や主婦、市職員など二〇名余りのボランティアと、九名の外国人でスタートした。当初は、ボランティアが代わるたびに「どこから来ましたか?」「日本どこ思いますか?」など同じ質問ばかりするので「勉強にならない」と言われることも多く、このような運営のまずさから生徒が減ってしまい、一人だけ、時には誰も来ない日もあった。

また、資金的な問題にも直面した。月二万円の場合代に対し、収入は一人五〇〇円の受講料のみのため月に五〇〇〇円程度しかなく、年間二〇万円ほどの赤字を出した。存続が危ぶまれた時期もあり、藁をもすがる思い



↑センター建物写真

で市役所へ補助金のお願ひに行ったり、奈良県へ施設使用料の減免を申し出たが、いずれもダメだった。

あきらめかけたころ、奈良県の外郭団体である財団法人ルクロード博記念国際交流財団から、三年間で九〇万円の補助が決定し、日本語教室が息を吹き返した。この補助金により、お茶やお琴などの日本の伝統文化紹介などもできるようになり、生徒も増えていった。現在は、檀

市と共催で実施しており、祝日を除く毎日、朝九時から夜九時まで勉強できる環境が整っている。受講料は六カ月二五〇〇円で、一〇〇名を超える外国人が受講している。

また、外国籍の子どもたちからの「大人と一緒にクラスだと質問がしにくい」「教材が難しい」といった声を反映して、子どもたちだけのクラスを設けた。さらに、「学校の宿題をみてほしい」というニーズに対応して、「外国籍子ども宿題支援教室」を開講し、四年目を迎えた。ペルーやブラジル、中国など二〇数名の外国籍の子どもたちが、毎日センターに来て多くのボランティアと一緒に勉強している。

ボランティアを支えられて活動を拡大

日本語教室の生徒が講師を務め、年間延べ

社団法人 まちづくり国際交流センター

〒634-0813 奈良県橿原市四条町818-1

TEL 0744-23-9908

FAX 0744-29-5931

E-mail:ngc@pure.ne.jp URL:http://www.pure.ne.jp/~kokusai/



↑お弁当教室

小学生に読み聞かせをする「世界子どもライブラリー」、世界の料理に挑戦する「食文化交流」などの事業を県内各地で実施しており、その数は、年間数百回を数える。

また、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語による生活相談には、月に約五〇〜一〇〇件の相談が寄せられている。

このほか、行政の外郭団体等から、「外国人招聘事業」、「青年の海外派遣事業」を受託している。

さらには、外国人が気軽に立ち寄れる、外国人にやさしい病院の設置を推進するため、外国人のための無料の医療相談会や歯科クリニック、医療機関への通訳の派遣、医療関係者を対象とした五力国語の無料の語学講座や文化講座を開催している。

これらの事業を常に支えているのが、三〇〇名を超えるボランティアである。当センターの運営は、ボランティアの協力なくしては

語れない。

情報発信・交流拠点として 奈良県国際交流センター竣工

二〇〇二年四月に、国、奈良県、橿原市からの多大なるご支援と、たくさんのご寄附により、NPOによる本格的な国際交流拠点「奈良県国際交流センター」が完成した。一階は情報交流スペース、二階から四階は留学生らの宿泊施設、五階は会議室となっている。開館からの一年で二万人を超える来館者があり、外国籍の子どもたちの居場所にもなっている。

私たちは、国際交流はあくまでも手段であって目的ではないことを常に確認しながら、地球市民といわれる幅広い視野を持った人材育成と国際貢献、さらには誰もが住みやすいまちづくりに取り組んでいる。

今後の展望と課題

今日、NPOと行政の関係において「協働」という概念が広がりつつあるが、まだまだパートナーシップをとっているといえない。行政職員がNPOについての知識を持っているかというところではないし、NPOも「NPOとは何か」を説明できるスタッフは少ないのが現状である。また、「自分たちは良いことを実施しているのだから、補助金を出してほしい」といつNPOから行政への申し出が後を絶たない。このことは、パートナーではなくスポンサーを探しているといっても過言ではない。

NPOは、行政に対して感性による評価に基づいた提言ではなく、データを収集、整理するなどして論理的な提言をする必要がある。まだまだ「おたく」化した自己満足の組織が多く、基盤整備されたNPOは少ない。

以前、米国のNPOセンターの事務局長に、「ボランティア団体がなぜお金を取るのかとよく聞かれます。日本では、ボランティアとNPOは同じだ」という認識の人がほとんどです」と話したところ、「米国でも同じことがありました。そこでNPOの職員はなぜ有給なのか、そのことを粘り強く市民に説明し、理解を求めていったのです。決まった場所、決まった時間にスタッフがいるということには、ボランティアでは限界があります。継続性のある安定した活動を、責任を持って実施するためには、スタッフの生活を保障しなければなりません。そのためには最低限の費用はいたらないと運営できません。NPOはボランティアの受け皿ではあるが同じではないのです」と返ってきた。NPO先進地といわれる米国では、既に日本のNPOが抱えている問題を乗り越えていたのである。

日本でもこれからNPOが増え続けるだろう。しかしながら、自然淘汰により、力量を兼ね備えたNPOだけが残っていくことが予想される。新しい成熟した社会づくりの器の一つとしてのNPOの未来は、NPOにお金がかかるシステム構築、そして、その器の中身であるNPO活動の質の追求など、私たちの努力にかかっている。

クローズアップ

NGO・NPO

特定非営利活動法人

神奈川県 インドシナ難民定住援助協会 ～難民定住者の自立した生活のサポート～

Close Up

NGO・NPO

設立の経緯

当協会は、一九八六年二月に、(財)アジア福祉教育財団難民事業本部に設置されていた「大和定住促進センター」を退所した後のインドシナ難民定住者のアフターケアを目的として、神奈川県大和市に設立された任意団体「神奈川県インドシナ難民定住援助協会」が始まりである。常駐スタッフ二名と、神奈川県内の当協会傘下の一五のボランティアグループ(一七教室)のスタッフ約三三〇名が正会員として活動しているほか、約一〇〇名の賛助会員が当協会を支えている。

活動の目的

カンボジア、ラオス、ベトナムのインドシナ難民定住者を主とする外国人定住者などを対象に、原則として自発性、奉仕性、無償性を踏まえ、政治、宗教、思想に偏ることのないボランティア活動を通じてインドシナ難民定住者の自立につながる事業を行い、地域社会に寄与することを目的として活動している。近年、インドシナ難民以外の外国人定住者とのかわりが増加していることから、その実態に合わせて、年内には名称を「かながわ難民定住援助協会」に変更することが決定している。

活動内容

・日本語教育

現在、当協会傘下のボランティアグループにより、難民定住者の日本語によるコミュニ

ケーション能力の向上を目的とした一七の日本語教室・学習室が開催されており、年間延べ約一万人が受講している。これらの日本語教室・学習室の開催に関するコーディネーターが、当協会の活動の柱の一つとなっている。日本語を教えるボランティアを養成するための「日本語ボランティア養成講座」には、毎回約三〇名(限定)の参加があり、日本語教育の専門家から、外国人への日本語教授法を学んでいる。

既にボランティアとして活動している日本語ボランティアには、指導力向上を目的とした「日本語ボランティア研修講座」を開催している。

また、傘下のボランティアグループでは、小学校～高校に通う子どもたちを対象とした「学習室」、「受験教室」を開催しており、学校の授業の補習や、宿題、テスト、受験の対策・指導を行っている。

・相談受付

当協会では、法律相談と生活相談の二種類の相談会を事務所内で定期的開催してい



↑日本語教室の授業の様子

(特定非営利活動法人) 神奈川県インドシナ難民定住援助協会

〒242-0014 神奈川県大和市上和田1784-10 TEL&FAX 046-268-2655・2451

E-mail : icrsa@mti.biglobe.ne.jp



↑ワイワイバザールで踊りを披露する子どもたち

る。法律相談は、毎月一回、弁護士を招いて、予約制・通訳付きで行っている。交通事故や医療関係など、法律の知識を必要とする相談を受け付けており、年間約四〇件の相談が寄せられている。一方の生活相談は、毎週二回実施しており、当協会の相談員が交代で、就学、住居、各種申請書の書き方など、身近な困りごとに関する相談に応じている。

・広報紙の発行

一九八八年から、インドシナ難民定住者向けの情報紙「つうしん」を年二回発行している。ベトナム語、ラオス語、カンボジア語で発行しており、ふりがな付きの日本語の対訳も掲載している。このほか、関係各機関と会員向けの広報紙「ゆうあい」を年二回発行しており、活動報告等の掲載を通して、傘下のグ

ループ及び他機関との情報交換・情報共有の場としている。また、行政等の関係機関へも配付しており、現場の声を伝えている。

・その他

イベント交流事業の一つとして、毎年、傘下のボランティアグループと合同で「わいわいバザール」と題した地域住民との交流イベントを開催している。バザーや抽選会、踊りの披露など、さまざまな企画が用意され、楽しいひとときを過ごしながら交流を深めている。

また、人材紹介として、日本語講師や通訳、翻訳者の紹介も行っている。

課題

・財政基盤とスタッフの充実

当協会の収入源は、正会員・賛助会員の会費と寄附である。一部の事業に対しては、行政機関等から補助金が出ているが、補助対象事業の条件が厳しく、補助率も七〇%にとどまる。スタッフへの報酬も十分とはいえず、常駐のスタッフが二名しか置けない状況においては、活動の範囲はおのずと限られてしまう。日本語教室・学習室においては、きめ細かな指導を行うために、ボランティアの数を増やしたいと考えているものの、時間的な制約などの理由から、十分なボランティアの数を確保できていない。

・活動拠点の確保

現在の事務所は、以前の事務所が手狭になったために一九九六年に移転してきた場所であるが、既に十分なスペースとはいえない状

況である。事務所でやっている相談受付では、部屋数の不足から、プライバシーが守れないという問題が生じている。

また、日本語教室は公民館等を利用して行っているが、毎回決まった場所・時間に開催できる保証がなく、以前、場所を確保できなかったときには、屋外で授業を行ったこともある。

今後の活動

現在の日本には、難民定住者が自立して生活するために必要な体制が整っていないという現状がある。行政には、難民定住者が「必要としていることに対する支援をお願いしたい。さらには、当協会の究極的な課題の一つである活動拠点の確保についても、その提供をお願いしたい。

当協会の今後の取組みとしては、次世代を担うとともにさらなる社会資源となる人材の育成、日本語教室のセンター機能の充実、そして子どもたちの進学に関する諸問題の解決を考えている。また、今後、難民定住者の高齢化が進み、介護等の問題もあることから、難民定住者同士の相互支援と母文化の継承を促進し、生き生き暮らすことができる憩いの場をつくることにも取り組んでいきたい。そのためには、当事者である難民定住者をはじめ、各種支援団体や行政機関との協力体制の構築が不可欠である。今後は、より一層連携を強化し、難民定住者が自立した生活ができる社会の実現に向けて活動していきたい。